



平成 30 年度
第 36 回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

救うこと、つづける。

苦しんでいる人を救いたい。それは全ての人に共通する思いです。

現在世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害、急速に進む人口増加や深刻な貧困により、多くの人びとが命をつなぐための支援を必要としています。ミャンマーやシリア、南スーダンなどで、度重なる紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数も第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。それに加え、世界にはメディアからの注目が集まらないものの外部からの支援を必要としている人びとも数多くいます。

赤十字は世界にある 191 の各国赤十字社・赤新月社や赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟という地球規模の「赤十字」ネットワークを生かし、共通の基本原則のもと、複雑化・長期化・大規模化する人道危機に対する取り組みを行っています。また同時に赤十字は、たとえ国際社会のスポットが当たらなくても、それぞれの国や地域で苦しむ人々への支援を日々草の根レベルで行っています。

日本赤十字社は世界中の赤十字と協力・連携し、今までにその場所ですぐ支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」にとどまらず、彼ら自身が自分たちの力で立ち上がることができるよう寄り添います。さらに草の根の防災・保健を担う行政の役割を補完する現地の赤十字・赤新月社ボランティアの活動支援にも力を入れることにより、もっとも脆弱な人びとへより良い支援が届けられる体制作りにも貢献しています。

本報告書で紹介する事業はこうした考えに基づき実施されたものであり、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを持つ日本の寄付者の皆様の善意と、世界各国の支援を必要としている人びとをつなぐものです。今回、ここに皆様のご支援で平成 30 年度に実施した事業についてご報告を申し上げ、これまでのご協力に感謝するとともに、引き続きご支援を賜るよう重ねてお願い申し上げます。

令和元年 10 月
日本赤十字社



子供を抱える少女（北マケドニア共和国）©IFRC

目次

「NHK 海外たすけあい」平成 30 年度の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界からのありがとう	8

事業報告

一 紛争で苦しむ人びとへの支援	9
一 災害で苦しむ人びとへの支援	18
一 病気で苦しむ人びとへの支援	29

「NHK 海外たすけあい」平成 30 年度の実績

1983 年 2 月に NHK と日本赤十字社の共催ではじまった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、平成 30 年度で 36 回目を迎えました。皆様からいただいたご支援はキャンペーンが始まってから今日までに、累計 258 億円に上り、世界 157 カ国の支援を必要とする人々に届けられました。

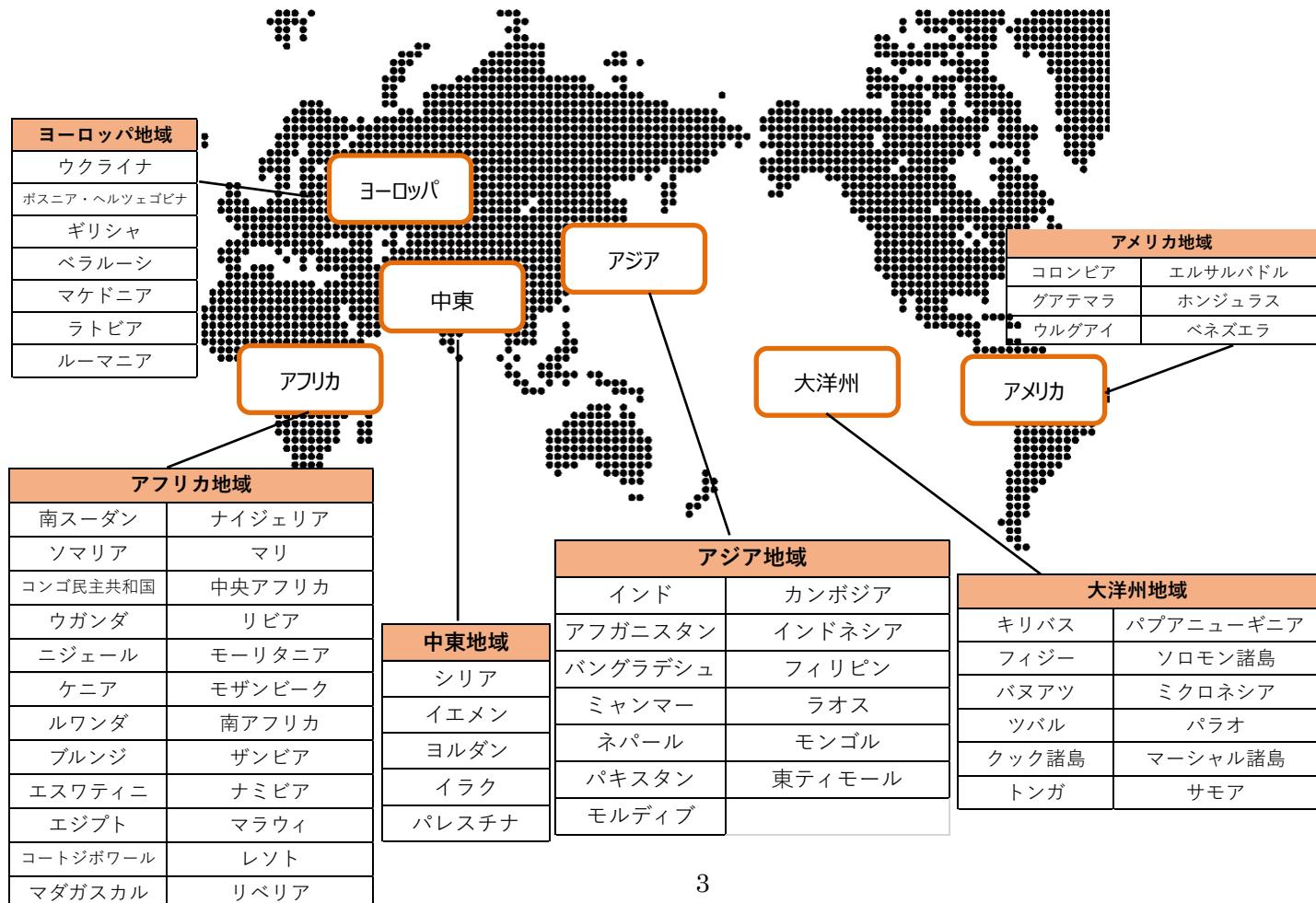
平成 30 年度の募集実績

- 寄付件数 **76,860 件** ※個人・法人を含む
- 実績額 **6 億 3,609 万 5,488 円**

皆様の心温まるご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成 30 年度の支援地域

災害時の緊急救援や紛争地での救援活動から復興支援、開発協力まで世界 55 カ国で支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 (単位:円)

【収入】

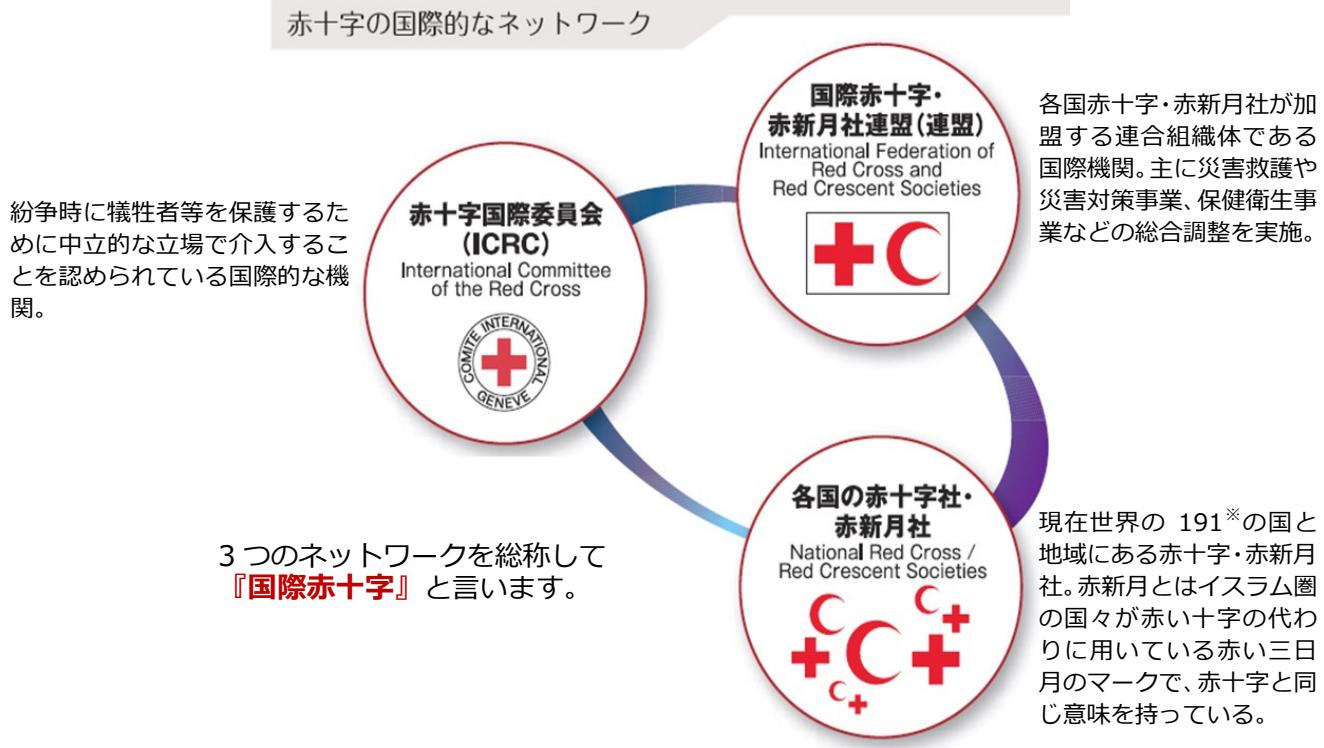
平成 30 年度収入合計	711,100,853
(前年度繰越金)	75,005,365
平成 30 年度(第 36 回たすけあい募金額)	636,095,488

【支出】

平成 30 年度支出額合計	711,100,853
紛争で苦しむ人への支援	320,877,010
(内訳)・バングラデシュ南部避難民への支援	54,383,686
・中東地域の紛争犠牲者への支援	156,702,413
・アフリカ地域の紛争犠牲者への支援	54,500,776
・アジア地域の紛争犠牲者への支援	12,301,171
・中米、東欧地域の紛争犠牲者の支援	42,988,964
災害で苦しむ人への支援	258,628,038
(内訳)・地震や洪水やハリケーンによる被災者の支援	75,635,822
・アジア・大洋州における災害対策・防災事業	87,234,144
・緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等	95,758,072
病気で苦しむ人への支援	80,363,180
(内訳)・感染症で苦しむ人の支援	27,890,875
・保健医療、救急法等支援事業	8,708,772
・支援主体となる地域・現地赤十字社の組織強化事業	43,763,533
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	38,165,729
(翌年度繰越金)	13,066,896

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために 3 つの機関が活動しています。この 3 つの機関は紛争時・災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界中で人道活動を展開しています。



※令和元年 10 月現在。

赤十字の支援の特徴

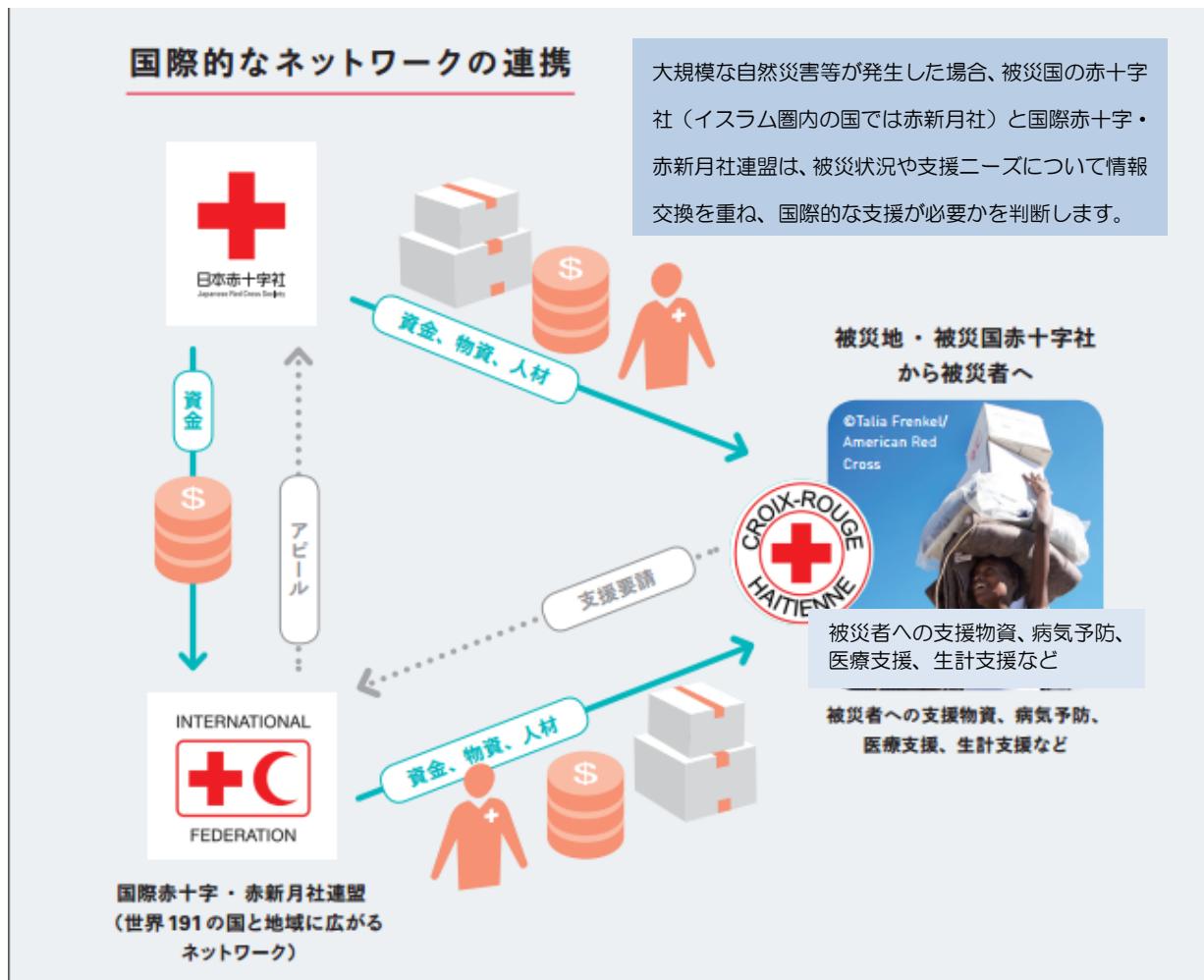
- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念を持つ世界 191 の国と地域にある赤十字のネットワークを利用して支援を直接届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているからこそ、いち早く必要な支援を届けることができ、かつ継続して支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字社があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。



© Angela Hill/IFRC

緊急救援の仕組み

自然災害が発生し、その国の赤十字社の対応能力を超えた救援活動が必要となる場合があり、被災国の赤十字・赤新月社は、連盟に国際的な支援を要請します。連盟が策定した被災国社を支援する計画に対し、各国赤十字・赤新月社は、連盟の調整のもとで資金・物資・救援要員などを提供します。また、紛争地域での救援活動は赤十字国際委員会が主導し、協力機関の支援や各種調整にあたります。



開発協力事業

「予防にまさる治療なし(Prevention is better than cure)」といわれるよう、備え・予防が人々の命を救うだけでなく、経済的損失も抑えるということが国際社会の共通認識となっています。

「備え・予防」を強化するには、「自分の命と健康は自分で守る」という意識が浸透することが何よりも重要です。しかし、外部から与えられた解決策は往々にして長続きしません。日本赤十字社は現地の赤十字社とともに、住民が防災・減災や疾病予防の重要性に気づき、理解を深め、行動変容を促すための活動を展開しています。



©日本赤十字社

日本赤十字社は、世界に広がるネットワーク及び各国赤十字・赤新月社が持つ支部や現地のボランティアを通じて、国の隅々に行き届く活動を行っています。これらの多くは、人びとのレジリエンス（自ら立ち上がる力、逆境を跳ね返す力）を引き出し、日本からの支援終了後も活動が持続されるよう体制づくりが行われます。赤十字ではレジリエンスを、『繰り返し、あるいは長期にわたって発生する災害などが起きた場合の自らの潜在的な弱点を知り、可能であれば未然に防ぎ、その影響を軽減させ、適切に対処・対応し、そして逆境から立ち上がる能力のこと。』と定義しています。

人はレジリエンス（回復力）によって、意識や知識において災害により良く備え、次の災害により適切に対応できるようになります。

それでは、どのような地域社会であれば、こうした力（レジリエンス）を備えているといえるのでしょうか。連盟は、「逆境を跳ね返す力のある地域社会」を以下のように特徴づけています。



より

Voice from the world (海外たすけあいキャンペーンで支援した世界からの声)

インドネシア・スラウェシ島地震



日本赤十字社はインドネシア赤十字社と地元の地域医療センターと連携して、支援が入りづらい震源地近いトンペ村に仮設診療所の開設を支援。開設以来毎日 50 人近くの人がこの診療所を訪れています。

左:助産師見習いのヒクマさん(19歳)「お母さんが助産師としてこの診療所で働いているので、手伝いにきました。隣村出身で私の自宅の被害は大きくなかったけど、自分の住んでいるところで何が起こっているのか、自分の目で確かめたいと思った

んです。」日本から派遣された職員が「日本も大地震と津波から復興しているからインドネシアもきっと大丈夫」、そう伝えると「日本から助けに来てくれてありがとう」と言ってほほ笑んでくれました。**右:今回が初めての出産だと語るノニさん(18歳)**「あと 10 時間ほどで生まれるだろうと言われました。男の子か、女の子かはまだわからない。生まれてからわかる方がサプライズでいいでしょう？津波で持ち物はほとんど流されてしまったけど、生まれてくる赤ちゃんのために準備した服は手元に残ったんです。早く会いたいな。」

ナミビア国 HIV 感染症対策

日本赤十字社は HIV・エイズ感染者数の多い南部アフリカ地域で HIV・エイズ予防・対策のための支援を行っています。

ナミビア赤十字ボランティアのムブルカさん(38歳)が語ってくれました。「ナミビア赤十字社が運営する赤十字キッズクラブは、HIV 孤児や貧困家庭の子どもたちに対し、制服・文具・毛布などを配っています。そのおかげで、クラブに通う子どもたち全員が学校に通学できています。また、一般的に生理がくると学校に通うのをやめてしまう子どもが多いのですが、クラブの子どもたちは衛生キットを提供してもらっているので通学を続けることができます。

家に電気や机がない子どもたちも多いのですが、クラブの施設には電気や机もあるので子どもたちはクラブに来て勉強に励んでいます。宿題が解けない時は、常駐のボランティアが一緒に考えてあげることも。とはいっても、決して子どもたちの代わりに宿題をするわけではないですよ。クラブに通っていた子どもたちの中には、大学に進学したり、教職に就いたりする人もいて、私たちボランティアもとても嬉しく思っています。」



支援の届きにくい
地域にも支援を



紛争で苦しむ人びとへの支援

バングラデシュ：南部避難民救援

※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、『ロヒンギヤ』という表現を使用しないこととしています。

2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州での暴力的自体をきっかけに70万人以上もの人が隣国バングラデシュに避難し、以前からの難民20万人と合わせてアジアで最大の人道危機に直面しました。現地の避難民は、帰還の見通しが立たない中、劣悪な環境下での生活を強いられ続けています。

国際赤十字は、シェルター関連の物資提供、保健・医療サービスや安全できれいな水の提供、衛生環境の改善、避難民の保護などを行いました。日本赤十字社は2018年4月から中期的支援事業を開始しています。医師、看護師、助産師、薬剤師、こころのケア要員、事務管理要員を派遣し、仮設診療所を拠点とした診察・診療に加え、母子保健、こころのケア、保健衛生指導に取り組みました。とりわけ、現地のバングラデシュ赤新月社が主体となって保健医療を提供し続けられるよう、地元出身の医師や看護師、助産師を育成しました。また、地元コミュニティのレジリエンス強化を目指し、避難民ボランティアによる保健衛生活動の実施にも力を入れました。



日赤看護師による助産師への指導©IFRC



新生児の健康状態を診察©日本赤十字社



地域ボランティアへの救急法研修©日本赤十字社



ボランティアによる保健衛生活動©日本赤十字社

アフガニスタン：紛争

アフガニスタンでは現在、紛争犠牲者や国内避難民のための食料や生活物資支援のニーズが高まっています。また、医療施設が破壊され、医療施設と医療従事者が攻撃の対象となつた件数が増加していることも懸念されています。

赤十字は国内避難民や紛争犠牲者に対し食糧や生活物資の支援を行うと共に、質の良い医療を受けられるよう病院までの搬送システムを導入したり、医療施設と医療従事者が攻撃の対象とならないよう、国際人道法の普及に尽力しています。



整形外科病棟で手術を受けた女の子と母親©ICRC

カンボジア：地雷犠牲者支援

カンボジアでは長く続いた紛争の負の遺産である地雷などにより現在もなお犠牲者が出ており、国内の身体障害者 6 万人のうち地雷被害者が 3 万 6,000 人にのぼると言われています。

赤十字は地雷や不発弾による被害者の支援を行っています。義肢などを作製する義肢センターを運営し、義肢装具・車いすなどの作製をするほか、義肢センターに足を運べない方のための出張サービスも実施しました。また、職業訓練など、社会的・経済的な自立ができるような支援も実施しました。



地雷の被害者を訪問する職員©ICRC

ミャンマー：紛争

2017年8月からのラカイン州における暴力行為により約70万人が隣国バングラデシュに避難している一方で、未だにミャンマーの国境付近で残された人々が何千人といいます。また、ミャンマー北部では少数民族と政府の対立が続いており、2018年6,800人が避難を余儀なくされました。

赤十字は、避難民を暴力や武力衝突から保護するべく、食糧や水の支援をしている他、北部では生計支援も行っています。また、ラカイン州では宗教や民族にかかわらず病院へのアクセスが可能になるよう、搬送システムを確立しました。



ラカイン州にて物資の配付を待つ子供たち©ICRC

中東地域：紛争

2011年から紛争が続くシリアでは、国民の83%が貧困ラインを下回っており、未だに1,170万人が人道的支援を必要としています。620万人の国内避難民は避難所や他の人の家、または路上で生活をしています。560万人が世界各国に逃れ、そのほとんどがシリアの隣国トルコとレバノン、ヨルダン、イラクに身を寄せており、受け入れ国にも様々な影響を与えています。

赤十字は、中東地域の各国で紛争により家を失ったり、家族と離れ離れになったり、けがや病気で苦しんでいる人々に対して支援活動を継続しています。シリアでは、地域のボランティアと協働しながら避難民キャンプにて200万人以上を対象に炊き出しや生活に必要な物資を支援したり、ヨルダンでは、医療サービスを受けることが難しいシリア難民などを対象に、地域住民参加型保健事業を実施し、ボランティアによる家庭訪問などを通じて地域の健康状態向上を支援しています。

また、日本赤十字社は、レバノン国内にあるパレスチナ赤新月社の病院で医療サービスの向上を目指して、日赤の医師、看護師らによる医療技術支援を2018年より開始しました。医療機器や人員の不足など課題もある中、病院一丸となって医療の質の向上を目指しています。紛争下での活動は常に危険と隣り合わせですが、赤十字は引き続き、援助が困難な場所へも確実に届く支援を続けます。



家族のニーズを聞くシリア赤新月社のボランティア©Syrian Arab Red Crescent



子供たちに地雷や戦争の残存物の危険性を話すシリア赤新月社のボランティア©Syrian Arab Red Crescent



ヨルダンで子供たちに歯磨き指導を実施©日本赤十字社



レバノンのパレスチナ難民キャンプにある病院で講義をする日本赤十字社看護師©日本赤十字社

リビア：紛争

リビアでは、長期化する武装勢力間の争いに加え、経済的危機に直面しており、生活に必要な最低限の物資の価格の高騰により人々は苦しい生活を送っています。

赤十字は、食糧や衛生キット、調理セットといった生活に必要な物資の配付や、これまでに5万人以上の飲料水や生活用水の確保を可能にしています。また、国際人道法の普及を通じて、脆弱な人々の保護を進めています。



物資の配付を行う赤十字スタッフ©ICRC

南スーダン：紛争

南スーダンでは、2013年の武力紛争勃発後、現在も情勢不安が続いている。約430万人が国内外で避難民・難民となっており、食糧や栄養の不足、医療を受けられない、飲料水が確保できないなど、苦しい生活を余儀なくされています。

赤十字は難民を対象に食糧を配布したほか、生計支援も実施しました。また、抑留者の訪問、離散家族の安否調査支援、紛争で傷ついた負傷者のリハビリ支援、16のクリニックや5つの病院の支援を実施しました。



子どもの手当を行う日赤看護師©日本赤十字社

コンゴ民主共和国：紛争

コンゴ民主共和国では、15年以上に渡る内戦で540万人以上の犠牲者が発生しました。2018年に現在、情勢不安が続く中で370万人が難民として過ごしています。

赤十字は、食糧や生活物資の支援のほか、病院や診療所に対する資機材等の支援、医師や看護師などに対する技術的指導をして病院や診療所の質の向上を図りました。また、内戦により離れ離れになった家族の再会のための安否調査も実施しています。



難民の女性にニーズを聞くボランティア©ICRC

ナイジェリア：紛争

ナイジェリアの北部で政府と武装勢力間の衝突が続いている、一般市民や医療施設、医療従事者にも攻撃の余波が広がっています。また、紛争の影響で難民・避難民も発生しています。

赤十字は、市民の保護と国際人道法の普及、離散家族の再会支援、約 55 万人を対象にした食糧配付支援、灌漑用機材の供給などを通じた農作物の生産支援、抑留者訪問を実施し生活環境の安定のための支援も行いました。



ナイジェリア国内の避難民キャンプで過ごす家族

©ICRC

ソマリア：紛争

ソマリアでは、内戦の爪痕、長引く干ばつや 2017 年の選挙の影響等で情勢不安が続いている。国内避難民は 190 万人にものぼります。また内戦による抑留者に対する必要最低限の支援も必要とされています。

赤十字は、国際人道法の普及、抑留者訪問、離散家族の安否調査、27 万人以上への食糧の配布と食糧生産支援、医療施設の支援やソマリア赤新月社に対する救急法普及支援を実施しました。



40,000 世帯が暮らす国内避難民のキャンプ ©ICRC

中央アフリカ：紛争

中央アフリカは、政変や武力衝突により、2017 年には 20 万人が国内または国外への非難を余儀なくされています。また、暴力による被害を受けている人々は飲料水の確保が困難で、その他基本的な公共サービスを受けられず、特に子供たちがマラリアや栄養失調などで苦しんでいます。

赤十字は、戦傷外科や心のケアを含む医療へのアクセスの向上や、水供給ポンプの修復を実施し、63,000 人の飲料水や生活用水の確保を可能にしました。



患者に処置を施す赤十字スタッフ ©ICRC

マリ：紛争

マリでは、政府と武装勢力間の衝突に伴い、性暴力の発生や医療施設への攻撃が起こり、さらに、近年の気候変動による影響で食糧不足や栄養不良等が発生しています。

赤十字は、食糧の配付や食糧生産支援の他、心のケアやワクチン接種なども可能なプライマリー・ヘルスケアセンター・アリハビリセンター、病院などの医療施設を整備し、人々が受けられる医療サービスの充実化を図りました。



赤十字ボランティアによる食糧配付 © ICRC

ウガンダ：人口移動

コンゴ民主共和国における紛争により隣国ウガンダに難民が流入し、2018年12月現在で119万人が難民として登録されています。

赤十字は、避難所の提供、コレラなどの感染症対策、飲料水・生活用水の支援、避難民の保護活動を実施しました。ウガンダ赤十字社は地域の疾病予防と健康サポートを進めており、応急手当知識・技術や母子保健の教育を通じて地域ボランティアの育成をしています。



到着した避難民に手洗いをうながすボランティア

© IFRC

ニジェール：複合危機

ニジェールのディファ地区では、2014年より武力衝突がもたらす情勢不安に起因した食料不足や医療機関の崩壊、コレラ等の感染症蔓延等、複合的な人道危機が発生しており、約42万人の人が国内避難民や難民となり支援を必要としています。

赤十字は、そのうちの43,113人を対象に、保健分野の支援、特に早急に対応が必要な15,635人の子どもに対する栄養状態改善、感染症の予防、飲料水の供給、特に性暴力を防ぐため、脆弱な人々に対する保護活動などを実施しました。



安全な生活を求める多くの難民 © IFRC

アメリカ大陸：人口移動

深刻な経済・社会的危機に直面しているベネズエラから、コロンビア、エクアドルを始めとしたアメリカ大陸の各国に移民が流入しています。

政治的・社会的不安、暴力行為から逃れるため、ベネズエラ国内のインフレから逃れるため、また、制限された医療サービスを他国で受けるために、340万人以上が国境を越えて他国に移動している状態です。

赤十字は、各国に逃れて生活を始めた移民に対する緊急避難シェルターの整備や、食糧や無料通信サービス、生活必需品などの配付を実施している他、ベネズエラ国内においても国内避難民の生計支援や飲料水などの供給、病院や診療所の支援を行い、感染症やHIV/AIDSの拡大を防いでいます。



コロンビアとエクアドルの国境を越えるベネズ

エラからの移民© Netherlands Red Cross



ベネズエラからの移民に無料通話サービスを提供

するエクアドル赤十字社© Ecuadorian Red Cross

ボスニア・ヘルツェゴビナ：人口移動

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、年初には月230人前後であった移民の流入が、移動ルートの変化により2018年10月時点で、ひと月5,000人にまで拡大する事態となりました。また厳しい冬の訪れや移民を受入れる地元コミュニティへのサポートのため支援拡大が求められました。

ボスニア・ヘルツェゴビナ赤十字社は長年にわたり食料や救援物資の配布、離散家族支援等による移民への支援を行ってきましたが、2018年10月以降は特に越冬のための支援として衣類や寝袋の提供、住環境の改善に取り組みました。また、移民受入れ拡大の影響を受ける地元コミュニティを対象に現金給付による支援も行いました。



ボスニア・ヘルツェゴビナで厳しい生活環境に暮らす移民 ©IFRC

コロンビア：人口移動

ベネズエラの政情不安を受け、2017年7月よりベネズエラからコロンビアの国境を超える人の数が顕著に増加しました。毎日、約2,000人から1万人がコロンビアへ移動することもあり、平成29年には約80万人がコロンビアに流入しました。

赤十字は、30万4,000人以上にシェルター支援、食料の配布、生計支援、医療や応急手当の提供、飲料水や衛生キットの配布、子どもの保護や差別・暴力の予防の啓発、移動経路上への支援拠点の設置や離散家族支援を実施しました。



避難民を支援するボランティア ©Colombia Red Cross

ウクライナ：紛争

ウクライナでは、クリミア地方の帰属をめぐる対立や経済不安などによる緊張状態が起こり、ウクライナ東部の各地で衝突が続いている。水や電気の供給など基本的なインフラ設備や医療施設がこの衝突により被害を受けています。また、衝突の影響で1,500人ほどが行方不明になっているといわれています。

赤十字は、行方不明者の家族のサポートや再会支援等を実施している他、衝突が続いている地域に住む人々が生活に必要な公的サービスを受けられるよう、国際人道法に準じた市民の保護の支援を続けています。2018年は、国内避難民を含む12万人以上に食糧を配付しました。



東部に住む女性に心のケアを実施する赤十字スタッフ ©ICRC



被災者に寄り添い
より災害に強い
地域づくりを目指して

サイクロンの被害にあった住民（モザンビーク） ©IFRC

災害で苦しむ人びとへの支援

©Carlo Heathcote/IFRC

モザンビーク：サイクロン「イダイ」

2019年3月15日、アフリカ南部モザンビークに大型サイクロン「イダイ」が上陸しました。最大風速100km/hにも及んだこのサイクロンは、近年モザンビークが直面した自然災害の中で最大級の災害であり、モザンビーク国内だけで被災者は185万人、16万人が家を失い、600人以上が亡くなっています。また、コレラなどの感染症の拡大が深刻な問題となりました。

赤十字は、発災当初から現地モザンビーク赤十字社を中心に、救援物資の配布や診療所の開設、衛生環境の整備などを通じて被災者の救援を続けています。

15,000世帯を対象に緊急救援セットを配布、安全な水を供給しているほか、水をどのように浄化して飲料水にするかなどの知識を住民に広めています。また、救援活動にはモザンビーク赤十字社のボランティアも多数参加しており、行方不明者の捜索や、物資の配給、衛生環境改善のための活動などに協力しました。



サイクロンで被災したモザンビークの住民©IFRC



子供たちに手の洗い方を教えるモザンビーク赤十字社ボランティア©IFRC

ケニア：洪水

ケニアでは2018年3月から3ヶ月続いた豪雨により広い地域で洪水が発生。ダムの決壊による被害拡大も招き、33万人が避難生活を送ることを余儀なくされました。また同地域ではコレラや麻疹等が発生し、健康へのリスクの高まりも懸念されました。

赤十字は延べ950万人以上に携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)等で早期警戒情報を提供しました。また、他国赤十字社と協働して被災地各地で医療支援や応急手当、こころのケアを実施し、住宅再建に必要な物資支援や給水活動も行いました。



被災者へ救援物資を配布するケニア赤十字社スタッフ ©IFRC

モーリタニア：食糧不安

西アフリカのモーリタニアでは、干ばつにより農業や畜産業生産が減少、2018年3月に35万人が深刻な食糧難にあると報告されました。

赤十字は1,274世帯7,644人に対して支援を行いました。また、ボランティアを育成し、生計支援や栄養状態が悪いあるいは改善が必要な人たちへのサポートを実施しました。子供たちの健康と衛生についての教育を受けたボランティア達が、対象となった6ヶ月から23ヶ月の赤ちゃんと妊娠中・授乳中の女性に栄養状態改善のサポートを行っています。



ボランティアによる栄養状態の調査©IFRC

ナイジェリア：洪水

2018年7月より9月まで継続的に発生した豪雨により洪水が発生し、少なくとも死者81人、負傷者数171人、行方不明者20人、避難者5,549人が発生、15,701人が被災しました。

赤十字は、住居関連の物資支援、食糧配布を含めた生計支援、保健活動、水と衛生環境の改善などを行いました。また、地域社会が基盤となって住民の健康管理ができるよう、赤十字スタッフやボランティアの研修を行いました。



洪水による被災者の救援©Nigeria Red Cross

バヌアツ：防災教育

バヌアツは自然災害リスクが世界で最も高い国といわれ、地震や津波、火山噴火、サイクロン、洪水といったリスクに常にさらされています。2015年には巨大サイクロンにより人口の70%が被害を受けました。当時防災知識の普及や学校での災害対策が進んでいないことが、被害の拡大を招きました。

赤十字は政府と連携し、防災学習を学校カリキュラムに組み込み、災害からいのちを守る方法について理解を深める学習を実施しました。また、避難訓練や救急法学習など実践的な方法も取り入れています。



研修を受けたボランティアによる学校での防災知識の普及 ©日本赤十字社

ラオス：鉄砲水

ラオスでは、長引く豪雨とそれに伴った洪水の影響でダムが決壊し、鉄砲水が発生。6つの村に住む7,000人以上の住民に影響を及ぼしました。

赤十字は、緊急避難シェルターを用意し1,500世帯を対象に周辺の村民が一時的に暮らせる場所を作ったり、食糧など生活必需品を配付しました。また、鉄砲水による被害を受けた学校の教室や教科書などの資材を支援したり、被害を受けた農作物の生産者に対し、生活再建のための資金援助も行いました。



鉄砲水により避難するラオスの住民 ©Lao Red Cross

インド：ケララ州洪水

2018年8月、インド南部ケララ州で記録的な大雨が降り、同地域に深刻な洪水被害をもたらしました。340万人の一時避難者を含む2,300万人が被災し、500人が死亡。家屋の損壊により22万人が家を失いました。作物への被害も甚大で経済的損失は4,000億円以上とも試算されています。

赤十字は、30万人の被災者を対象に捜索救助活動、医療支援、食料等の救援物資の配布、避難所の運営等を行いました。また同地域では井戸水を生活用水としていたため、井戸水の汚染も問題となり、水源の確保や水質改善も優先的に取り組みました。



ボートで避難する被災者 ©Indian Red Cross Society

インドネシア：地震（ロンボク島、スラウェシ島）、津波（スンダ海峡）

インドネシアでは、2018年7月にロンボク島でのマグニチュード6.4の地震、9月にスラウェシ島でのマグニチュード7.5の地震・津波、さらに12月にはスンダ海峡での火山噴火に起因する津波と、大きな災害が短期間に続き、5,000人近くの死者が出ました。

赤十字は、巡回診療や診療所の開設、安全な水の支援を実施した他、今回の地震や津波により心に傷を負った人々にも寄り添うべく、巡回診療や学校訪問においてこころのケア活動にも取り組みました。

日本赤十字社は、資金援助だけではなく、毛布6,210枚、ブルーシート2,396枚、テント920張など合計約3,600万円相当の救援物資の支援を実施しました。これら的一部は、人道支援目的で派遣されていた自衛隊の輸送機の協力のもと、被災地パル市に輸送されました。

また、特にスラウェシ地震においては、人的支援として発災翌日に日赤の連絡調整要員を現地に派遣するとともに、インドネシア赤十字社の実施する保健医療活動（仮設診療所・巡回診療や予防活動等）の技術指導のため、日赤の医師・看護師を12月末まで継続的に現地に派遣しました。



スラウェシ島地震で被害を受けた住民©IFRC



スラウェシ島にて医療技術の指導©日本赤十字社



ロンボク島でこころのケアを実施するインドネシア赤十字社ボランティア©IFRC



スンダ海峡津波で高台に避難した被災者の話を聞く赤十字スタッフ©IFRC

インドネシア：コミュニティ防災

インドネシアは日本と同じく四方を海に囲まれた島国であり、環太平洋火山帯に連なる災害多発国です。

日本赤十字社は、2014年から地震と津波のリスクを軽減するための防災事業を支援しており、2018年度はスマトラ島の西岸に位置するベンクル州の中でも特にリスクの高い9つの村を対象に事業を実施しました。防災・減災の担い手が不足していた村で地域の防災ボランティアを育成し、村の政策決定者（行政機関）や近隣の学校、地域住民を巻き込みながら活動を行いました。具体的には、災害時の集合拠点や津波からの避難経路の選定と周知、マングローブ植林による津波被害の軽減、防災・減災を平時から話し合うための定期会議の開催、「ベンクルレジリエンス」と称した防災意識啓発のためのイベントの開催、村の行政と住民による災害前・災害時のルールづくりなど、地域の力を結集して防災・減災対策に取り組みました。うち、1村ではマングローブ果実を使ったシロップやジャムの生産に成功し、村ぐるみの商品化を行い、今後はその収益が防災ボランティアの持続的な活動財源となる予定です。



津波避難経路を示す看板。©日本赤十字社



村々で「ベンクルレジリエンス」と称した防災・減災意識啓発イベントの開催。©日本赤十字社



マングローブ果実を利用したシロップやジャムの生産流通に成功。
©日本赤十字社



防災上大切な情報を戸別訪問して地域住民を啓発する様子。©日本赤十字社

ネパール：コミュニティ防災

1971年から2017年までの45年間に、災害による死者4万人、負傷者75,000人、被災した人々の数は300万人にのぼり、2015年4月に発生したネパール地震でネパールは死者8,856人、全壊・半壊家屋が約89万戸に上る甚大な被害を受けるなどをもたらしました。アジア地域で特に災害リスクの高い国のです。

日本赤十字社は、地域住民のための防災・減災対策が遅れており災害リスクの高い45の村々で、そこに住む人々が直面している社会課題を見つけ、自治会の防災・減災対策能力の強化・育成を通じて、防災の担い手を育てる活動を行っています。

例えば、公共の消防サービスがない地域では住民に搜索・救助のための研修を行い、3郡4市で182名の指導員を養成しました。これら指導員による防災の担い手の育成や彼らからのリスク情報提供を通じて、洪水や地滑り等のリスクの高い場所で災害対策のための工事を3郡9箇所で実施しました。また、災害が来ることが事前に分かっていても生活の糧である家畜等を守るために逃げ遅れて被災する住民が多い地域では、自治会と一体化した防災組織が自分たちで継続的に管理・運用できる生計支援基金の仕組みをつくり、2018年4月から12月までに1,888人に生計支援基金の貸付を行いました。



防災・減災対策の具体例を伝える自治会の防災組織が使っている絵（土砂運び）©日本赤十字社



災害に対して自分たちで対策を事前に講じる住民。©日本赤十字社



毎年の雨期の洪水で汚染されてしまい使えなくなる地元の水源。
©日本赤十字社



左写真の水源から安全な水を汲みに来た地域住民。©日本赤十字社

アフガニスタン：干ばつおよび洪水

2018年11月～2019年2月の調査によると、同年4月以降の長引く干ばつにより、アフガニスタンの農村人口の47.1%にあたる1,060万人が深刻な食糧危機に直面していることがわかりました。また、2019年3月には気候変動による大雨と降雪により洪水に見舞われ、25万人が被害をうけました。

赤十字は、洪水によって被害を受けた家屋や公共施設の建設といった長期のシェルター支援、生計支援、健康サポート、防災知識の普及活動などを実施しています。



干ばつの後洪水に見舞われた地域への支援

©Afghan Red Crescent Society

グアテマラ共和国：火山噴火

グアテマラ共和国では、2018年6月3日に発生したフェゴ山の噴火により、少なくとも死者165人、負傷者27人、行方不明者260人、避難者12,823人にのぼる被害が発生しました。とりわけ、サカテペケス、エクスイントラ、チマルテナンゴの3県では、国家災害対策局により最高レベルの噴火警報が発出され、170万人以上が被災しました。

赤十字は、被災者へのこころのケア、救急車による搬送、医療や応急手当、集会所の設置、離散家族支援を行いました。



集会所で行われるこころのケア活動 ©Guatemalan Red Cross

ギリシャ：森林火災

ギリシャで2018年7月に発生した森林火災はアテネ近郊で広がり、100人が死亡、600人以上が負傷という大規模な被害となりました。ラフィナやマラソナといった市では3,200ヘクタール以上が焼失し、約4,000人がこの火災により被害にあいました。

赤十字は、医療支援、被災者のこころのケア、行方不明者の搜索、被害者への生計支援などを実施しました。支援活動を推進するため、ボランティアの育成も同時に進めました。



生存者を探すギリシャ赤十字社スタッフ

©Hellenic Red Cross

大洋州地域（キリバス、フィジー、バヌアツ、ツバル等域内各国を支援）：防災・減災対策、組織強化

フィジーやキリバスなどの大洋州諸国では、近年の地球温暖化による気候変動の影響が示唆される熱帶性サイクロンや高潮被害が多発し、毎年各国に甚大な被害が生じています。この地域では、2017年度に新たにマーシャル諸島赤十字社が国際赤十字の191社目として誕生したことでも注目を浴びました。マーシャル諸島に代表されるように多数の島々が点在する国が多く、各国赤十字社の支部の基盤やネットワークの構築・強化を通じた災害への対応が課題となっています。

日本赤十字社は、同地域に存在する各国の赤十字・赤新月社の取り組みを後押しするため、フィジーの首都スバにある連盟の地域事務所の策定する活動計画を支援し、同地域の草の根の災害対策事業や各国赤十字社の基盤強化に貢献してきました。2018年度は、地域コミュニティの中で活動する2つの赤十字支部を新たにキリバスに開設したほか、各国赤十字社では、サイクロン「ギタ」、「ケニ」及び「ジョシー」や、アンバエ火山の噴火、アンブリム火山の相次ぐ噴火時に救援活動を展開しました。



トンガ赤十字社の救急法指導員が学校で救急法講習を行う様子。

©TRCS



フィジー赤十字社の災害対策ボランティアがバヌアカラナサウ中等学校で災害前・災害時・災害後に取るべき行動に関する授業を行う様子。 ©FRCS



サイクロン「オマ」の到来を前に救援物資搬出準備を急ぐバヌアツ赤十字社のボランティア。 ©IFRC



フィジー赤十字社のボランティアが地域住民のサイクロンへの備えを手伝う様子。 ©FRCS

緊急事態に即座に対応するための体制整備（国際赤十字標準の救援要員、物資・資機材の整備）

世界各国では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々のいのちや健康を脅かしています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な活動の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、平時から国際赤十字標準の救援要員の育成や物資・資機材の整備を行って緊急事態への備えを万全にしています。

日本赤十字社では、海外での突発的大規模災害の発生に際して直ちに出動できるように国際赤十字標準の保健医療チーム（通称 ERU）を資機材とともに備えています。



訓練されたチームが、
すぐに現地入りして活動を開始

緊急対応ユニット = 「ERU」

緊急事態・大規模災害発生時に備え、速やかに医療や給水衛生活動などが開始できる専門家と資機材のセットです。

メンバー

医師、看護師、助産師、技術職を含む訓練されたチーム

資機材

医療・IT・テント・電気、浄水給水・衛生・生活・事務・食料など全部で17のモジュールから構成

日本赤十字のERU基本資機材は、熊本とシンガポールにある倉庫で一セットずつ保管されており、24時間365日、いつでも被災国へ迅速に輸送することができます。

またアジア・大洋州地域で多発する災害に備えるために、マレーシア・クアラルンプールの倉庫には毛布や家族用テントなどの災害救援物資10品目（1万世帯分）を備蓄しています。2018年には、同地域内の各国赤十字社が実施する災害時の救援活動等に対して、衛生キット6,162個、毛布11,650枚、蚊帳18,874枚、ポリタンク24,081個、ビニールシート21,317枚、キッチンセット1,000式、家屋修繕キット150式が活用されました。

さらに、災害時に被災者の人びとにとって不可欠な支援の一つが、安全な飲み水や生活用水の確保と清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備です。近年、洪水やサイクロンなどの災害の増加に伴い、災害時の給水・衛生活動のニーズが高まっていることから、日本赤十字社では災害多発国であるアジア大洋州地域の各国赤十字社に「給水・衛生キット」を配備し災害時の給水・衛生分野の緊急対応能力を強化する活動に取り組んでいます。国際赤十字が開発した「給水・衛生キット」には、浄水ユニットや水用タンクのほか、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用の文具などが含まれています。



研修で水質検査の実習を行う赤十字スタッフ ©Micronesia Red Cross Society



赤十字ボランティアによる避難民キャンプでの簡易トイレの設置
©Lao Red Cross

このキットの特徴は、災害発生後に被災国以外の国から資機材を送るのではなく、キットが予め災害多発国またはその周辺地域に整備され、災害発生時にはその国の赤十字社のスタッフ・ボランティアにより展開される点にあります。そのため、キットを災害発生の傾向や頻度を踏まえて戦略的に配備するとともに、それを活用した救援活動を行うための現地スタッフやボランティアの研修と人材育成が重要になっていきます。

2018年には、カンボジアに新たに2基のキットを配備したほか、ラオスへの新規のキットの配備を行いました。また、バングラデシュやミクロネシアでは、スタッフやボランティアに対する研修を実施しました。この他、ラオスでは、2018年7月に発生したダムの決壊による洪水被害（死者30名以上、行方不明約100名、被災者1万3,000人以上）に際し、給水・衛生キット4基を稼働させ、研修・訓練した人員を派遣して被災者1万3,500人に対して合計18万5,000リットル以上の水を供給しました。カンボジアにも影響を与えたラオスのダム決壊の被害に際して、同国でも4基のキットを稼働し被災者3,100人以上に対して、1万6,500リットル以上の水を供給しました。

災害救援緊急基金

同基金は、災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう被災国赤十字社に対して即時に資金を支援するための連盟の基金で、30以上の赤十字社や団体、企業などからの財政的支援で成り立っています。2018年1月から12月までに61カ国で発生した92件の災害に対して23,850,803スイスフラン（約18億円）が充当され、約510万人を支援しました。適用された災害の種類としては、洪水、感染症、人口移動の順に多く、特に世界情勢の不安定化により人口移動への同基金による充当額が増えています。その他、サイクロンや地震、火山噴火といった突発的な災害への対応に多く充当されています。また、2018年から気候変動などで大きな被害が予想されるような場合（冬期の大寒波など）には同基金を事前に充当し、緊急事態に早期に対応する活動も始められました。なお、地域別の事業数ではアフリカが一番多く、次いでアジア、中南米アメリカとなっていますが、充当金額ではアジア、アフリカ、中南米アメリカとなっています。

より健康で安全な生活
を目指して



ラジオを通じて行う住民へ知識の普及を行う赤十字ボランティア◎IFRC

病気で苦しむ人への支援

コンゴ民主共和国：エボラ出血熱

2018年8月1日、コンゴ民主共和国では同国で10回目となるエボラ出血熱の発生が宣言されました。2019年3月30日時点で、1,082件（エボラ出血熱陽性もしくは擬陽性）が確認されており、死者は676人に上っています。エボラ出血熱の発生地域は紛争地域のため、遠隔地への支援が難しく、また地元の医療施設では患者の対応が間に合わず、エボラ出血熱に対する誤った知識の広がりもあり、いまだ終息への見通しが立たない状況です。

赤十字は、コンゴ民主共和国赤十字社を中心として、感染予防の啓発活動や遺体の安全かつ尊厳ある埋葬、エボラ感染者受入医療施設のサポート等による感染拡大の防止などを実施しています。特に同赤十字社の能力を一層強化し、主導的な役割を担うことにより、医療サービスが行き届かない遠隔地においても十分な支援が行き届くよう努めています。



防護服に身を包みエボラの対応にあたる赤十字
©ICRC



啓発活動を行うコンゴ民主共和国赤十字社
©IFRC

マダガスカル：ペスト流行

2017年8月にペストによる死亡者が発生して以来、マダガスカルでは少なくとも474人が感染、57人が死亡しました。

赤十字は2017年9月から、120万人を対象に保健衛生支援を実施しています。これまでに約3万人にペスト感染予防の知識などを伝えるとともに、感染者の発生した212軒の家を消毒し、感染者を救急車で医療施設まで搬送しました。



ペスト感染の疑いがある人を探すボランティア
マダガスカル赤十字社

東アフリカ（ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ）：地域保健医療強化

東アフリカ地域は自然災害や紛争の影響を受けやすく、保健指標の低さや貧困率の高さなどのさまざまな課題を抱えた地域です。また、隣国の南スーダンからウガンダに逃れた100万人を超える難民（UNHCR、2018年12月31日現在）を受け入れる避難民キャンプでは、人口の過密化により衛生環境が悪化しています。

日本赤十字社は、ルワンダ、ブルンジ、ウガンダで防災や保健に関する啓発活動を支援し、「自分の命と健康は自分で守る」という意識の大切さに住民が気づき、考え、行動する力を養っています。例えば、コレラや土砂災害対策といった保健や防災に関するアニメ映画をルワンダやブルンジの村々を巡回して上映し、啓発活動を実施しました。電気の供給が不十分な村で映画の上映は、娯楽の一つとして村に活力を与えることにも繋がっており、2018年度はルワンダ、ブルンジでそれぞれ6万人以上の住民が上映会に参加しました。一つの成果として、モバイルシネマで知識を得たあとに、コミュニティ自らが最も脆弱な人々のためにコミュニティの中にトイレを6つ整備するに至りました。また、ウガンダにおいては難民キャンプで生理用品一式を配付すると同時に、衛生に関する知識を普及しました。



コレラの予防に関するブルンジ赤十字社によるモバイルシネマ◎日本赤十字社



ブルンジ赤十字ボランティアとスタッフによるエボラ出血熱に関するラジオ放送◎日本赤十字社



モバイルシネマを見に来たルワンダの子どもへのバランスのとれた食事提供◎日本赤十字社



栄養に関する映画上映後のクイズ正解者に桶をプレゼント◎日本赤十字社

南部アフリカ感染症対策（ナミビア、エスワティニ、マラウイ、南アフリカ共和国、ザンビア）

国連合同エイズ計画（UNAIDS）の2018年報告によれば、HIVの感染者数は世界で約3,690万人、そのうちサブサハラアフリカの感染者数は約70%を占めています。HIVの感染予防には保健や医療的な介入が不可欠ですが、それだけでは不十分です。貧困が原因で、壳春をせざるを得ずHIVに感染してしまう少女たちや、教育を受けられないために字が読めず予防等の知識がないことから感染する人々がいるからです。この問題を解決するためには、人々の生計を安定させる生計支援や教育など包括的な支援が必要です。

日本赤十字社は、ナミビア、エスワティニ、マラウイ、南アフリカ共和国、ザンビアの5カ国において、HIV・エイズ感染症予防・対策のための支援を行っています。エスワティニのある地域では、研修を受けた188人のボランティアが中心となり、2日間の地域保健イベントを行い、約4万人にHIV・エイズに関する知識を提供し感染予防の重要性を伝えることができました。また、マラウイでは、51人のHIV・エイズ患者の家族を持つ子どもに対して学校に通い続けられるように学習用品を支給したほか、ボランティアの家庭訪問により、こころのケアやカウンセリングを行いました。



HIV・エイズ予防啓発（エスワティニ）©IFRC



中学校で行われたHIV・エイズに関する学習会（マラウイ）
©IFRC



生活支援の一環として衛生的な肥しを作るヤギの小屋（マラウイ）
@日本赤十字社

ネパール：衛生教育

ネパールでは、上下水システムが未整備でトイレの普及率は20%と不衛生な環境であり、毎年2万人以上が水や衛生に起因した病気で命を落としています。また、2015年4月に発生した大地震により壊滅的な被害を受け、公衆衛生の改善が未だ十分になされていない状況があります。

赤十字は、子どもたちが衛生的な行動を身につけ感染症のまん延を防ぐために、学校における水と衛生に関する教育の支援を行っています。2018年度には、29の学校に男女別のトイレを整備、青少年赤十字メンバーが地域の4,756人を訪問し、正しい手洗い方法などの衛生的な行動の伝達を行いました。



世界手洗いの日のイベント ©ネパール赤十字社

アフガニスタン：地域保健強化

アフガニスタンでは、30年以上にわたって武力闘争や暴力が続いているため、公共施設や国民の生活に影響を及ぼしています。また、同国は国連開発計画(UNDP)人間開発指数の順位が189カ国中169位(UNDP『人間開発報告書2017』参照)と低く、5歳未満児死亡率は出生1,000人あたり70人で195の国・地域の中で25位という高さです(UNICEF『世界子供白書2016』参照)。国内の保健医療サービスが整っていないこともあり、人々が自分自身の命と健康を守ることが何よりも大切です。

赤十字は、2018年に11,000人以上の青年ボランティアに対して青少年クラブ等で研修を実施しました。そのうち162人は紛争による負傷者のために献血を行い、120人は南東部のガズニー州で紛争の被害を受けた1,000人以上に対してこころのケアを行うなど、人々の命と健康を守るために活動しています。



紛争の影響で負傷した患者の応急手当をするアフガニスタン赤新月社の青年ボランティア ©IFRC



災害被災者に食料を届けるアフガニスタン赤新月社の青年ボランティア (右) ©IFRC

カンボジア：救急法普及

都市部の発展は著しいカンボジアですが、地方では人口 10～20 万人あたりに病院が 1 カ所しかなく、救急医療システムの整備も不十分です。そのため、急病等の際には地域住民が自ら適切な手当を実施し医療機関へ搬送することがいのちを守るために重要となります。

赤十字は、「2020 年までに家庭に 1 人は救急法講習を受講する」という目標を掲げ、応急手当の知識や技術の普及、保健衛生教育を実施しています。複数の政府機関と協働し、救急法普及をより強固にするよう取り組み、2018 年は計 9,933 人が救急法についての知識と技術を学びました。



地域住民に救急法のデモンストレーションを行うカンボジア赤十字社のボランティア指導員©日本赤十字社

ミャンマー：救急法普及

急激な経済発展が進む一方で救急医療システムの整備が追いついていないミャンマーでは、けがや周産期に関連する死者数が多く、交通量の増加等による交通事故増加も問題です。地域住民が、自分たちで救命・応急手当を行えるかどうかがいのちを守る鍵となります。

赤十字は、救急法の知識・技術、保健衛生教育を地域住民へ普及しています。特に若年層への普及を強化しており、学校教師を指導者として育成しています。教育を受けた地域住民が近隣住民に知識を伝えることで効果的な普及を行います。また、応急手当の知識と技術を得たボランティアは、日常のけがや事故のみならず災害や紛争時も活躍しています。2018 年には計 16,000 人が救急法、応急手当についての知識と技術を学びました。



三角巾の手当を確認するミャンマー赤十字社のボランティア指導員©日本赤十字社

東ティモール：救急法普及

アジア最貧国の一つといわれる東ティモールでは、雨季の洪水や地滑りの多発、交通事故の増加が問題となっている一方、総合病院は首都に 1 つのみで、救急医療システムも整備途上の状況です。救急隊の到着まで、首都ディリ市内で 30～40 分、郊外では 3～4 時間かかるため、市民の手でいのちを守る応急手当の普及は重要な課題です。

赤十字は、人々が自信をもって救急法を実践できるよう地域住民へ救急法を普及しています。2018 年は計 6,873 人が救急法、応急手当についての知識と技術を学びました。



乳児の気道異物除去の手技を練習する東ティモール赤十字社のボランティア指導員©日本赤十字社

フィリピン：保健医療支援

日本赤十字社はフィリピン赤十字社と協力し、2005 年からフィリピンのルソン島で保健医療支援を行っており、2019 年 3 月 31 日まで同島オーロラ州とヌエヴァ・ヴィスカヤ州で事業を実施しました。特にヌエヴァ・ヴィスカヤ州の事業地は山岳地域であり、道幅が狭く車両が通行できない場所が多く、病気にかかってもすぐに医療機関で受診することができません。このような地理的制約に加え、医師や看護師が不足し、貧困層における健康保険加入率が低いことから、住民は十分な保健医療サービスを受けることができません。

住民が自らの力で健康を守っていけるよう、フィリピン赤十字社は地域のボランティアを研修・活用して対象世帯（オーロラ州：2,755 世帯、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州：2,120 世帯）への健康教育を実施しました。また、2018 年は村の保健所に乳幼児用体重計等の医療資機材を寄贈し、5 村の保健所や 8 村の小学校の手洗い場やトイレを修復しました。事業実施前後に調査（オーロラ州：約 600 世帯、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州：約 350 世帯）を行った結果、「経口補水液※の作り方を知っている」と回答した世帯数がオーロラ州では 1.7 倍、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州では 1.3 倍になり、「トイレを毎日清掃する」と回答した世帯数がオーロラ州では 1.2 倍、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州では 1.7 倍になるなど、住民の健康に関する知識が向上し、適切な行動が促されている傾向が認められました。

※食塩とブドウ糖を水に溶かしたもので、主に下痢、嘔吐等による脱水症状の治療に用いられる。



地域住民への健康教育の実施する地域保健ボランティアとともに（オーロラ州） ©フィリピン赤十字社



寄贈した乳幼児用体重計（オーロラ州） ©フィリピン赤十字社



修復前の村の保健所（ヌエヴァ・ヴィスカヤ州） ©フィリピン赤十字社



修復後の村の保健所（ヌエヴァ・ヴィスカヤ州） ©フィリピン赤十字社

モンゴル：モンゴル赤十字社組織強化支援

モンゴル赤十字社は、青少年活動、災害救護、保健・健康支援、社会福祉を4つの柱として事業を行っており、首都ウランバートルにある本社のほか、全国32の支部が広大なモンゴルにおける拠点となっています。しかし、活動資金や人材の確保に課題を抱えており、住民が求めるサービスを自立的かつ継続的に届けることが難しい状況を克服するため、社を挙げて支部の強化を進めています。

日本赤十字社は、モンゴル赤十字社の各支部が自立して事業を管理・運営していくよう支援を行いました。2018年は、5つの支部のプロポーザルがモンゴル赤十字社本社によって選ばれ、支援の対象となりました。例えば、ダルハン・オール支部では社会福祉センター、ソンギノ・カイルカーン支部では救急法研修センターが整備されました。



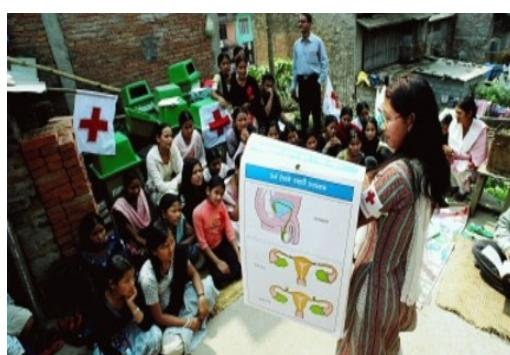
社会福祉センターに導入されたリハビリ設備（ダルハン・オール支部）
©モンゴル赤十字社



新設された救急法研修センターに集まったボランティア（ソンギノ・カイルカーン支部）
©モンゴル赤十字社

アジア地域：HIV・エイズ対策ネットワーク(ART)への支援

赤十字は長年にわたり、世界各国でHIVの予防、治療、患者へのサポートを行うとともに、偏見や差別と闘うための意識啓発を続けています。アジア地域 HIV・エイズ対策ネットワーク(ART)は、HIVの感染拡大を地域全体の課題として捉え、各国赤十字・赤新月社がもつ経験や情報を共有して効果的な活動を実施するために、1994年に発足しました。日本赤十字社は2007年にARTに加盟して以来、世界エイズデーイベントでの啓発活動やHIV・エイズ事業における知見の共有などアジア地域内の各社の取り組みを支援してきました。2018年には、カンボジア赤十字社のユースボランティアがHIV・エイズの撲滅をテーマに議論した内容が現地テレビ局に報じられ多くの人々にメッセージが届いたほか、ミャンマー赤十字社では世界エイズデーに合わせて、4つの市でHIV・エイズに関する正しい知識を身に付けるための講習会が開かれました。



ネパール赤十字社の若いボランティアによる、HIV・エイズの知識啓発
©IFRC

アジア・大洋州地域：組織強化（各国赤十字社の組織基盤の強化、ユース育成、ボランティア推進等）

2016 年にトルコで開催された世界人道サミット以降、地元の人々が人道支援活動の中心に参加することの重要性が注目される中、地域のニーズを汲み取り、真に必要とされる活動をいち早く展開する支部とそれを支える本社、両者の関係など組織力の強化は活動の持続可能性を確保するために不可欠です。

日本赤十字社は、連盟と協力し、特にアジア・大洋州地域内各国赤十字社・赤新月社の中長期戦略策定や、赤十字活動の担い手となるユースの育成、ボランティア活動の推進等、組織強化に重点を置いて支援しています。2018 年は、新たに就任した 11 名の各国赤十字社の社長、理事、事務総長を対象とした研修を実施しました。そこにおいては、赤十字の基本原則や国際人道法といった基礎から、昨今の人道課題に対する赤十字のアプローチと連携等について幅広く紹介、議論し、新任リーダーが各社の更なる強化に向け舵を取ることができるように、またそれぞれの強みを活かした各社間の互いのサポートが促進されるよう支援しました。また、モンゴル赤十字社の協力のもと、防災教育を含む学校安全をテーマに東アジアユースキャンプを開催しました。モンゴル、中国、韓国、日本から集まった 60 名以上の高校生がモンゴル文化体験や異文化交流を通じて友情を深めるとともに、防災、救急法、道路安全、いじめの防止について学び、独自の行動計画を策定し、次世代を担うユースボランティアたちのリーダーシップが育成されました。



研修に参加した各国赤十字・赤新月社の新任社長・事務総長たち©IFRC



東アジアユースキャンプ参加者たちの活発な議論©モンゴル赤十字社

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治 45 年（1912 年）に国際赤十字にご寄付された 10 万円（現在の 3 億 5 千万円相当）を基に創設されました。この基金は皇室をはじめとする日本からの寄付金によって成り立っており、原資から得られる利子を、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために昭憲皇太后のご命日にあたる毎年 4 月 11 日に配分しています。これまでの配分は、1921 年の第 1 回から 2019 年の第 97 回まで合計約 15 億 4,000 万円、配分先は 166 の国と地域に上り、世界中の災害・感染症などに苦しむ人びとの救済や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられます。2018 年は、レソトやコートジボワール、パキスタン等の 15 カ国の赤十字・赤新月社に対して、総額約 4,700 万円が配分されました。



パキスタン赤新月社による献血の実施@ IFRC



赤十字ボランティア（ヨルダン）©IFRC

皆様の心温まるご支援に厚く御礼申し上げます

日本赤十字社

東京都港区芝大門 1-1-3 電話 03-3437-7087